

令和3年度第7回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年10月25日(月)午前9時32分から午前10時12分

2. 開催場所 上下町民会館 2階 会議室

3. 出席委員 10人

1番	秋山 剛	2番	野津田はるみ	3番	小川康成
5番	小森山仁司	6番	瀬尾 毅	7番	岡本 隆
8番	末宗龍司	9番	木戸安江	10番	久保時治
11番	小寺 旭				

推1番	池田源實	推2番	岡崎正昭	推3番	田原忠一
推4番	濱保敬志	推5番	向田定男	推6番	横山寿人
推7番	槇本桂志	推9番	加納 巧	推10番	高山明久
推11番	栗根耕作	推12番	井手口昭博		

4. 欠席委員 4番 竹内茂樹

5. 傍聴人 1名

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第23号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第24号 非農地証明交付申請について

第4 報告事項

報告第18号 農地法第4条の規定による届出について

報告第19号 農地法第5条の規定による届出について

報告第20号 農地法第18条の規定による届出について

第5 その他

(1) 11月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 渡邊 貴博

農地係主任 田淵 哲也

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより令和3年度第7回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】(会長挨拶)

本日の欠席委員は4番 竹内委員です。定数に達しておりますので、令和3年度第7回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりで。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。また、本日傍聴者がいらっしゃいます。皆様のこの委員会での発言を傍聴されておりますので、発言の内容に注意してよろしくお願いたします。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、2番 野津田委員、8番 末宗委員を指名します。よろしくお願いたします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いたします。

議案第22号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第22号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を横山委員お願いたします。

【推6番 横山委員】 10月14日に譲受人と、野津田委員と私と3人で現地を確認しております。

場所は三原東城線を東城方面に向かっておりますと、元の〇〇〇〇〇さんの塗装工場がありますが、その前の方でございます。付近には地域の集会所があり、その下隣でございますが、現在畑といっても荒れており、耕作されておられません。

周りに田畑がありますが、これは従前に譲受人さんが購入されておりますので、土砂の流出とか、雨水等他に迷惑がかかるというようなことはございませんので、特に問題はないかと思います。審議のほどよろしくお願いたします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第22号は提案どおり許可妥当とすることにご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは議案第22号は提案どおり許可妥当とします。

【議長】 続いて、議案第23号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、事務局から説明をしてください。

【事務局（田淵）】（議案第23号を説明）

【議長】 続いて担当委員の補足説明をお願いします。番号1を田原委員お願いたします。

【推3番 田原委員】利用権設定する方が以前、他へ作ってくれないかということで渡していたわけですが、これもまた、中山間の現状といいますか、高齢化で作れないということで、近所で団体に野菜の栽培をしておられる方がおります。その団体にここを何とか作ってくれないかというお話があったのですが、これ以上もう面積増やすのが、これもまた高齢化であります。なかなか難しいということでありましたけれども、そのメンバーの中の1人が、私が作ろうという大変これもまたありがたいことでもあります。小作をしようという話になりまして、田んぼとしてと書いてありますけれども、畑として使いたいのではなかろうか。野菜を作って、漬物とかを道の駅、給食というところに出しておられる方です。

大変ありがたい話であろうと思いますので、何ら問題もなかろうかということ、トラブルがあるかということを知りたいのですが、ないということで、この設定をされる方も、大変喜んでおられるという現状であります。以上です。

【議長】ただいまの事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第23号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第23号は提案どおり承認します。

【議長】続いて、議案第24号 非農地証明交付申請の承認について、事務局より議案説明をしてください。

【事務局（田淵）】（議案第24号を説明）

【議長】それでは担当委員の補足説明をお願いします。番号1を栗根委員をお願いします。

【推11番 栗根委員】10月14日、事務局と私で現地確認をしました。

申請者はこの農地の近くに住んでおられましたが、最近、岡山県倉敷市に移住されております。

府中町上本町663-3は、府中町の西町を通り本町交差点を出口町に向かって、90m行ったところです。この農地の北側は細い道があり、西側は畑、東側には建物があり、南側にこの農地全部が駐車場になって、境がよくわかりません。

現地確認中、近所の方が来られ、この農地をよくご存知で、公図を持っておられ、ここは50年前から駐車場になっていますとのことで、その時から農地になっておりません。問題ないと思いますが、ここの農地は、宅地になっております。駐車場で宅地というものがあるのかどうか、そこら辺はよくわかりません。駐車場は宅地にならないと思いますが、その辺もご審議していただきたいと思っております。

【議長】続いて番号2を濱保委員をお願いします。

【推4番 濱保委員】10月19日に、私と末宗委員、事務局で現地確認しました。

場所は国道432号と県道矢多田阿字線の交差点から南に100mのところ、2ヶ所とも以前は農地として使っていたところですが、国道が移設改良されて、その

ほとんどの農地の部分が買収を受けて道路となって、ごく一部が残っております。

466-1につきましては、国道部分が掘り下げられて、水路ももうなくなっております。水も使えないということで、20年以前にここの隣接地を宅地として住宅を建てております。その進入路として、ずっと使用されておりました。

もう1ヶ所の458-2につきましては、国道から4～5m上の土地になります。これも買収を受けた関係で隣接した農地がなくて、単独での水の管理も困難になります。面積も狭いので、長年耕作できず、現状山林ということになっております。現状に合わせた地目変更をするということでもあります。よろしくお願ひします。

【議長】ただいまの事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第24号は提案どおり承認とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第24号は提案どおり承認とします。

【議長】続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第18号、農地法第4条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第18号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第19号、農地法第5条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第19号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第20号、農地法第18条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第20号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

【議長】 続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、11月25日(木)午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】 それでは、次回は11月25日(木)午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和3年10月25日

議長(会長)

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人